



資料1

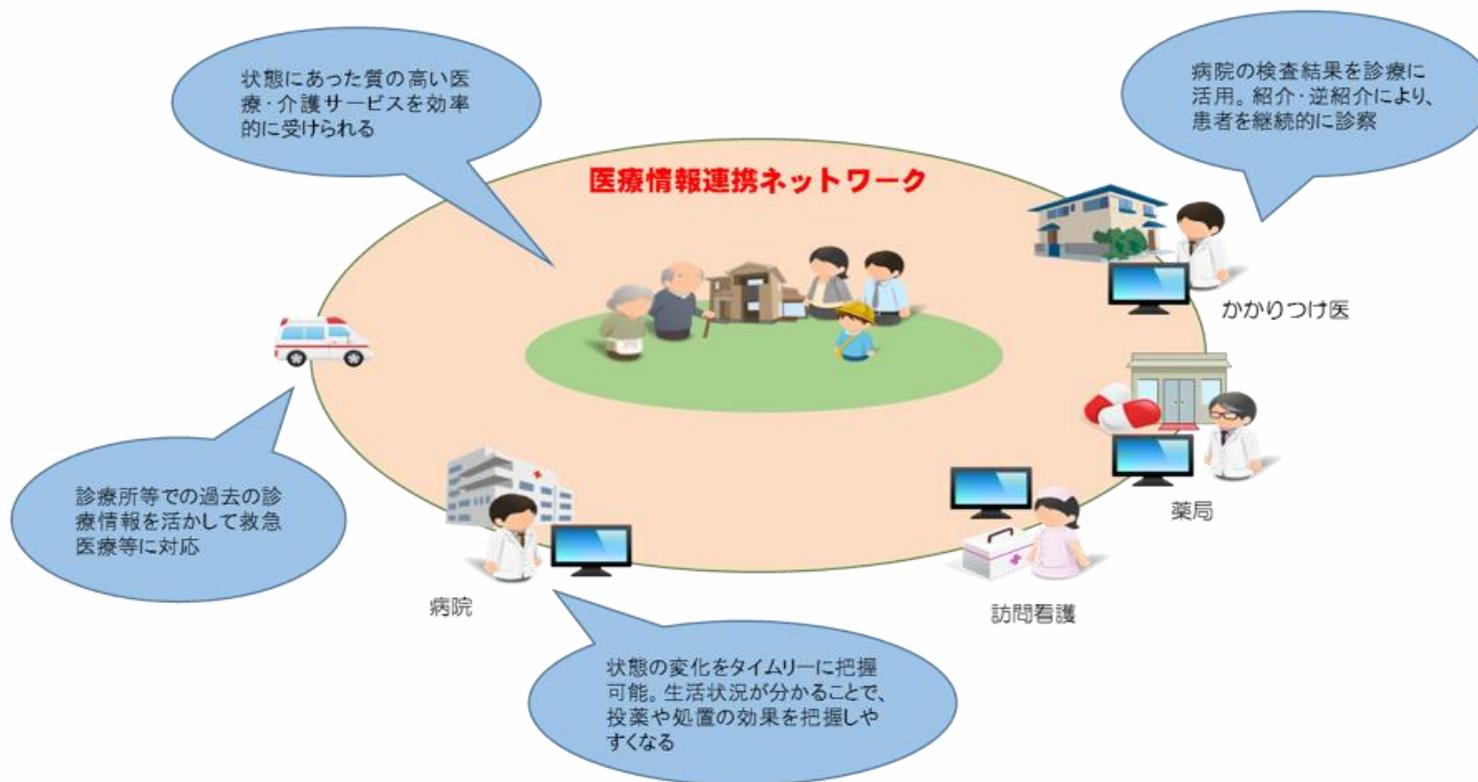
地域医療連携ネットワークの概要について

平成31年3月18日

神奈川県地域医療連携ネットワーク構築検討会議 設置準備会
事務局提出資料

地域医療連携ネットワークとは

県民に適切な医療及び介護を提供するため、患者の同意を得た上で、病院、診療所（医科・歯科）、薬局、訪問看護事業者、訪問介護事業者等の関係機関の間で、当該患者の医療情報、介護情報を電子的に共有・閲覧できる仕組み



(出典) 医療情報連携ネットワーク支援Navi
<http://renkei-support.mhlw.go.jp/pc-about/>

地域医療連携ネットワークの必要性

(必要性)

- ◇ 患者の医療情報は、受診した医療機関(病院及び内科・歯科診療所)のみで管理されるため、初診時や救急時に対応する医療機関は、当該患者の過去の病歴、診療結果、投薬アレルギー情報等を迅速かつ適切に把握することが難しい場合があるほか、二重検査や二重投薬など非効率な医療の提供にもつながることとなる。
- ◇ また、地域包括ケアシステムを構築し、県民一人ひとりに適切な医療・介護サービスを提供していく上でも、施設の枠を越えた多職種連携が不可欠であり、患者の日常の様子や状態の変化等の情報を、関係職種間で適時共有する必要がある。

○県民のメリット

- ◇ より安全、より適切な医療、介護サービスが提供される。

○医療機関のメリット

- ◇ 診療報酬上の評価(電子的診療情報評価料、検査・画像情報提供加算 等)
- ◇ 介護事業者から介護情報や在宅情報(褥瘡状態や口腔ケア状態の画像情報、バイタル情報)等を得られることで、より適切な医療を提供できる。
- ◇ 患者に対し、より安全、より適切な医療を提供できることによる各種リスクの低減
- ◇ 県内における大規模災害発生時に、バックアップサーバから医療情報を復元できる。
- ◇ 多職種連携の推進

○介護事業者のメリット

- ◇ 医療機関から医療情報を得られることで、より適切な介護サービスを提供できる。
- ◇ 多職種連携の推進

○行政機関のメリット

- ◇ 非効率な医療(二重検査等)が是正されることによる医療費の削減